

平成21年6月4日

株 主 各 位

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

**川崎重工業株式会社**

取締役社長 大橋 忠晴

## 第186期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第186期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成21年6月24日午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記54ページから55ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

### 3. 目的事項

**報告事項** 1. 第186期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第186期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 定款一部変更の件

**第3号議案** 取締役10名選任の件

**第4号議案** 監査役3名選任の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

### 4. その他株主総会招集に関する決定事項

書面又は電磁的方法により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

---

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.khi.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

---

#### <株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内>

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物のご住所・お名前が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引先の証券会社等（特別口座の場合は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行）にお問い合わせください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ①全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期にドル・ユーロをはじめとする各通貨に対して急激な円高が進み、個人消費の落ち込みや設備投資の減少、輸出の鈍化、雇用情勢の悪化など急速な後退局面を迎えました。その後、年度末近くにかけて底打ちの兆しがあるものの、依然として低調な局面のままにあります。

また世界経済においても、新興国も含め、世界的に景気の後退・減速の状況が明らかになっています。

このような経営環境の下、当社グループの受注高は、ガスタービン・機械事業や車両事業で増加したものの、全体では1兆5,405億円と前年度を4%下回りました。

売上高につきましては、汎用機事業などで減少し、1兆3,385億円と前年度を10%下回りました。

利益面につきましては、主に下半期において為替レートが円高傾向で推移したことに加え、資材費の高止まりなどにより、営業利益は287億円と前年度を62%下回り、経常利益は387億円となり前年度を39%下回りました。

また、特別損失として退職給付信託設定損など156億円を計上しましたので、当期純利益は117億円となり、前年度を66%下回りました。

#### ②事業部門別の状況

船舶事業では、LPG船1隻、ばら積み貨物船5隻を受注しましたが、受注高は715億円となり、ばら積み貨物船を多数受注した前年度を大幅に下回りました。

売上高は、大型船の売上が減少したことなどにより、1,264億円と前年度を下回りました。

営業損益は、売上高の減少及び資材費高騰・円高ドル安の影響を受け、前年度から42億円減少し、10億円の損失となりました。

**車両事業**では、J R各社から新幹線電車、通勤電車、機関車などを、海外ではニューヨーク市地下鉄電車などを受注しました。国内向け各種車両の受注が大きく増加したため、受注高は2,646億円となり、前年度を大幅に上回りました。

売上高は、建設機械の販売が減少したものの、海外向け鉄道車両の売上が増加したため、1,864億円となり前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加に伴い前年度から41億円増加し、113億円となりました。

**航空宇宙事業**では、ボーイング社向けB777旅客機分担製造品や防衛省向けP-1固定翼哨戒機を受注し、受注高は2,391億円と前年度を上回りました。

売上高は、防衛省向け売上の減少及びボーイング社向けB777の売上の減少に加え、為替レートが円高ドル安で推移したことなどにより2,004億円と前年度を下回りました。

営業損益は、売上高の減少に加え、棚卸資産評価損などのコスト増により、前年度から150億円減少し41億円の損失となりました。

**ガスタービン・機械事業**では、トレントXWB航空機用エンジン分担製造品の新規受注、ディーゼル発電設備や船用推進機の受注が増加したことなどにより、受注高は3,555億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、船用ディーゼル主機関の売上増などにより、1,951億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加があったものの、円高の影響を受けたほか、棚卸資産評価損の計上などにより、前年度から23億円減少し110億円となりました。

**プラント・環境事業**では、各種プラントやLNG貯槽を受注しましたが、受注高は836億円と前年度を大幅に下回りました。

売上高は、海外向け非鉄精錬プラントの売上が増加したものの、都市ごみ焼却施設の売上が減少したことなどにより、1,051億円と前年度を大幅に下回りました。

営業利益は、売上高の減少に伴い前年度から18億円減少し、89億円となりました。

**汎用機事業**では、アジア向け二輪車の販売は増加したものの、欧米向け二輪車の販売が減少し、自動車産業用・半導体関連産業用ロボットの販売も減少しました。また、ドル・ユーロに対する為替レートの円高が進行したことなどにより、売上高は3,364億円と前年度を大幅に下回りました。

営業損益は、売上高の減少、特に大型車の販売不振の影響により前年度から298億円減少し101億円の損失となりました。

油圧機器事業では、建設機械向けを中心に、受注高は841億円となり、前年度を下回りました。

売上高は、建設機械向けが前半6ヶ月に高水準で推移したことなどから、849億円と前年度を上回りました。

営業利益は、前年度から7億円減少し83億円となりました。

その他の事業では、売上高は1,035億円と前年度を下回りました。

営業利益は、前年度から19億円増加し42億円となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度比増減	金額	対前年度比増減	金額	対前年度比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶事業	715	△1,798	1,264	△149	△10	△42
車両事業	2,646	813	1,864	147	113	41
航空宇宙事業	2,391	366	2,004	△369	△41	△150
ガスタービン・機械事業	3,555	1,280	1,951	96	110	△23
プラント・環境事業	836	△223	1,051	△373	89	△18
汎用機事業	3,364	△975	3,364	△975	△101	△298
油圧機器事業	841	△81	849	8	83	△7
その他	1,055	△83	1,035	△10	42	19
消去又は全社	—	—	—	—	0	△1
合計	15,405	△701	13,385	△1,625	287	△481

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. 汎用機事業については、売上高をもって受注高としております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、新機種・新製品対応のための設備、生産合理化のための設備を中心に、総額824億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資、及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりであります。

- ①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資
- ・船舶生産合理化設備 (船舶事業)
  - ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
  - ・船用機械生産設備 (ガスタービン・機械事業)
  - ・二輪車生産合理化設備 (汎用機事業)
  - ・油圧機器工場 (油圧機器事業)

- ②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資
- ・車両生産管理システム (車両事業)
  - ・航空機生産設備、生産管理システム (航空宇宙事業)
  - ・二輪車新機種開発設備、生産合理化設備 (汎用機事業)

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金735億円などの調達を行い、社債の償還、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

なお、平成21年4月1日付けで、当社完全子会社の株式会社KCMに当社建設機械事業を承継させる会社分割を行いました。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

平成20年7月1日付けで、当社完全子会社のカワサキプラントシステムズ株式会社が、株式会社IHIからセメントプラント事業を譲受けました。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成20年4月1日付けで、株式会社神戸製鋼所との合併会社である株式会社アーステクニカの株式を取得し、完全子会社にしました。

また、平成20年4月17日付けで、川崎設備工業株式会社の株式を一部処分し、持分法適用会社から除外しました。

## (8) 対処すべき課題

川崎重工グループは、中期経営計画「Global K」で掲げたビジョン実現に向けた収益目標を、事業の拡大成長により平成19年度まで総じて計画通りに達成してきました。しかしながら、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱と信用収縮の実体経済への影響が深刻化し、とりわけ日本経済は先進国の中で最悪のマイナス成長が予想される中、当社グループを取り巻く経営環境は、厳しさを増しています。そうした中であっても、引き続き当社グループは、製造業として堅実な経営を進めていきます。

そのためには、中期経営計画「Global K」の方針は堅持しながらも、当面は事業リスクが一層高まることから、「質主量従」の考えと「リスクマネジメント」をより徹底した事業運営を行うことが重要であると認識しています。市場環境の変化を注視し、需要減退懸念のある事業については、リスク評価を厳格化し、選別受注、選別投資を徹底するとともに、損益分岐点の引き下げ、キャッシュフローの改善、バランスシートのスリム化に重点的に取り組みます。一方、エネルギー・環境などの成長分野や、将来のグループ技術基盤形成に不可欠な研究開発への資源投入は計画通り実施します。また、重点市場への戦略投資についても、対象の選択、資源投入量や速度などを十分考慮に入れながら継続します。

個別事業については、以下の施策をそれぞれ展開することにより、収益力の向上を図ることとしています。

- ① 車両事業：北米プロジェクトなど豊富な受注残を抱える中、国内・北米・アジア三大市場での事業運営体制の強化
- ② 航空宇宙事業：次期固定翼哨戒機の量産対応、次期輸送機開発の完遂、ボーイング787量産対応などの大型プロジェクトの推進
- ③ ガスタービン・機械事業：民需航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進、産業用ガスタービン・高効率ガスエンジンなどの新製品・新機種開発の推進によるエネルギー・環境分野の強化、全般にわたる生産性向上による競争力強化
- ④ 汎用機事業：世界的景気後退の逆風下において、最重点事業としての先進国向けモーターサイクルの収益性向上、製品競争力向上を目的としたグローバルレベルでの開発・生産体制の強化
- ⑤ プラント・環境事業：子会社であるカワサキプラントシステムズ株式会社を母体として、中期経営計画「Global K」に掲げた「エネルギー・環境関連事業」の育成を加速
- ⑥ 船舶事業：中国事業を含めた川崎造船グループでの最適生産体制の強化など、今後の新規受注を見据えた収益改善の足固め
- ⑦ 油圧機器事業：損益分岐点の引き下げを行いつつ機動的な経営資源の投資、世界5極体制（日米欧中韓）の強化
- ⑧ ロボット事業：開発力強化、新規顧客の開拓

⑨ 建設機械事業：日立建機株式会社、TCM株式会社との事業提携による開発・販売力の強化

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となることはいうまでもありません。当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備した上で、階層別教育の実施、各種ガイドブックの配付、各組織でのコンプライアンス委員会の設置など、遵守すべき各種法令等の内容について周知徹底を図っています。また、本社並びに各事業部門の担当部門を中心に、コンプライアンスの徹底に組織的に取り組むとともに、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の確立に努めています。

当社グループは、このように事業全般にわたって収益力を強化し、コンプライアンスを徹底することにより企業価値を向上させるとともに、信頼感のあるカワサキブランドの確立を目指していきます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第183期	第184期	第185期	第186期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	13,516	15,926	16,107	15,405
売 上 高 (億円)	13,224	14,386	15,010	13,385
経 常 利 益 (億円)	308	490	639	387
当 期 純 利 益 (億円)	164	297	351	117
1株当たり当期純利益	11円20銭	18円94銭	21円8銭	7円2銭
総 資 産 (億円)	12,840	13,579	13,787	13,997
純 資 産 (億円)	2,375	2,953	3,190	2,952

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第183期	第184期	第185期	第186期(当期)
受 注 高 (億円)	8,768	9,595	8,913	10,545
売 上 高 (億円)	8,459	9,196	8,899	7,714
経 常 利 益 (億円)	233	338	317	26
当期純利益又は純損失 (億円)	136	213	208	△61
1株当たり当期純利益	9円27銭	13円56銭	12円49銭	△3円66銭
総 資 産 (億円)	9,170	9,382	9,229	9,779
純 資 産 (億円)	2,005	2,431	2,553	2,307

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社持株率	事業内容
川重商事株式会社	600百万円	70%	各種産業用機械類、石油、鋼材、空調機器等の販売
株式会社川崎造船	10,000百万円	100%	船舶、艦艇、海洋機器、その他輸送機器及びそれらの設備、部品の設計、製造、販売並びに修理等
株式会社 カワサキプレジジョンマシナリ	3,000百万円	100%	油圧機器・装置、機電製品、制御システムの設計、製造、販売、アフターサービス、メンテナンス
カワサキプラントシステムズ株式会社	8,500百万円	100%	各種プラント、設備の設計・製作・据付・保守、3D-CAD配管設計、制御ソフトウェアの設計・製作
株式会社 カワサキマシンシステムズ (注) 4	1,444百万円	100%	建設機械、汎用ガスタービン、産業用ロボット、その他産業機械・部品の販売・修理
日本飛行機株式会社	6,048百万円	100%	航空機の製造、整備及び改造、ロケット部分品及び宇宙機器の製造、標的システムの製造、非破壊検査システム・工業用ファン等の製造
株式会社 アーステクニカ	1,200百万円	100%	土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理、破砕機・粉碎機・鑄造製品等の設計・製造・販売
川重冷熱工業株式会社	1,460百万円	83%	ボイラ、空調機器、吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株式会社 カワサキモーターズジャパン	100百万円	100%	二輪車、ジェットスキーの国内総販売元
株式会社 カワサキライフコーポレーション	400百万円	100%	不動産の売買・賃貸、ビル管理、保険代理業、リース・ローン業
Canadian Kawasaki Motors Inc.	2百万カナダドル	100%	カナダにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	65百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	70百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジン、鉄道車両、産業用ロボットの製造
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注) 1	鉄道車両・関連製品の製造・アフターサービス、各種エンジニアリング業務

(次ページにつづく)

会 社 名	資 本 金	当社持株 比 率	事 業 内 容
Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd.	5百万ポンド	(注) 2	油圧ポンプ・モータ、その他油圧製品の製造、販売
Kawasaki Motors Europe N.V.	34百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売統括
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
P.T.Kawasaki Motor Indonesia	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売

- (注) 1. Kawasaki Rail Car, Inc. は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. の完全子会社であります。
2. Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd. は株式会社カワサキプレジジョンマシナリの完全子会社であります。
3. 当連結会計年度から、重要な子会社に、株式会社アーステクニカ、P.T. Kawasaki Motor Indonesiaの2社を加え、Kawasaki Construction Machinery Corp. of America、Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc. の2社を除外しました。
4. 平成21年4月1日付けで、株式会社カワサキマシシステムズの資本金は、1,444百万円から1,093百万円となりました。

### ③企業結合の経過

連結子会社は、上記②に掲げる重要な子会社19社を含め97社、持分法適用会社は12社であります。

### ④企業結合の成果

前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は1兆3,385億円と、前年度に比べ1,625億円（10%）減少し、連結当期純利益は117億円となりました。

## (11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数(名)
船舶事業	船舶等の製造・販売	2,786
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械等の製造・販売	4,022
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	5,260
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機等の製造・販売	3,299
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物等の製造・販売	2,569
汎用機事業	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット等の製造・販売	10,170
油圧機器事業	油圧機器等の製造・販売	1,130
その他	商業、福利施設の管理等	2,307
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	723
合計	—	32,266 (国内 24,311) (海外 7,955)

(注) 当社の従業員数は10,901名(平均年齢 42.3歳、平均勤続年数 18.7年)です。

## (12) 企業集団の主要な営業所及び工場

### ① 当社

		名称及び所在地
主要な営業所	本社	神戸本社(神戸市)、東京本社(東京都港区)以上2か所
	支社	北海道支社(札幌市)、中部支社(名古屋市中)、関西支社(大阪市)、九州支社(福岡市)以上4か所
	営業所	東北営業所(仙台市)、中国営業所(広島市)、沖縄営業所(那覇市)以上3か所
	海外事務所	北京(中国)、台北(台湾)、デリー(インド)、モスクワ(ロシア)以上4か所
工場等	岐阜工場(各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場(以上神戸市)、明石工場(明石市)、加古川工場(加古川市)、播州工場、播磨工場(以上兵庫県加古郡)、技術研究所(明石市)以上11か所	

## ②重要な子会社

### i) 国内

会 社 名	主要な営業所所在地	工場所在地
川 重 商 事 株 式 会 社	神戸市、東京都江東区	－
株 式 会 社 川 崎 造 船	神戸市	神戸市、坂出市
株式会社カワサキプレシジョンマシナリ	神戸市	神戸市
カワサキプラントシステムズ株式会社	神戸市、東京都江東区	－
株式会社カワサキマシンシステムズ	大阪市	－
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	横浜市	横浜市、大和市
株 式 会 社 ア ー ス テ ク ニ カ	東京都千代田区	八千代市
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株式会社カワサキモーターズジャパン	明石市	－
株式会社カワサキライフコーポレーション	神戸市	－

### ii) 国外

会 社 名	所 在 地
Canadian Kawasaki Motors Inc.	カナダ
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car, Inc.	アメリカ
Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.	イギリス
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	タイ
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	インドネシア

## (13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高		
	長 期	短 期	合 計
	億円	億円	億円
株式会社みずほコーポレート銀行	137	515	653
株式会社三井住友銀行	98	319	417
株式会社三菱東京UFJ銀行	20	216	236
株式会社日本政策投資銀行	165	9	174
住友信託銀行株式会社	85	69	154

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 重要な訴訟案件等

当社は、平成18年6月27日、自治体等が発注したごみ焼却施設工事について、独占禁止法に違反する行為（談合）が行われていたとして、公正取引委員会から排除措置を命じる審決を受けましたが、これを不服として、東京高等裁判所に審決の取消訴訟を提起いたしました。同訴訟では東京高等裁判所より当社側敗訴（＝審決の取消は認められない）の判決が言渡されたため、当社は平成20年10月9日に最高裁判所に上告いたしました。また、平成19年3月23日に、公正取引委員会から5,165百万円の課徴金納付命令を受けましたが、当社はこれを不服として公正取引委員会に対して審判請求を行い、現在係争中であります。

一方、本件に関連し、談合行為によって発注者に対して損害を与えたとして、次のとおり当社単独又は他の会社とともに損害賠償を求める訴訟を提起されております。

自治体等	訴訟の現況
熱海市 (住民訴訟)	平成21年4月13日、最高裁判所より当社側勝訴（＝当社含む7社に対し1,357百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が出され、当社側の勝訴が確定しました。
福岡市 (住民訴訟)	平成19年11月30日に福岡高等裁判所より、当社側敗訴（＝当社含む5社に対し2,088百万円の支払いを命じる）の判決が言渡されたため、当社は平成19年12月12日に最高裁判所に上告いたしました。平成21年4月23日、上告が棄却され、当社側の敗訴が確定しました。
神戸市 (住民訴訟)	平成19年10月30日に大阪高等裁判所より、当社側敗訴（＝当社に対し1,637百万円の支払いを命じる）の判決が言渡されたため、当社は平成19年11月9日に最高裁判所に上告いたしました。平成21年4月23日、上告が棄却され、当社側の敗訴が確定しました。
尼崎市 (住民訴訟)	平成19年11月30日に大阪高等裁判所より、当社側勝訴（＝当社含む6社に対し848百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が言渡されました。これに対し、住民側が最高裁判所に上告したところ、平成21年4月28日、最高裁判所は高裁判決を破棄し大阪高裁に差戻す判決を下しました。
湖北広域行政事務センター	平成20年9月25日に天津地方裁判所より、当社側敗訴（＝当社含む5社に対し409百万円の支払いを命じる）の判決が言渡されたため、当社は平成20年10月10日に大阪高等裁判所に控訴いたしました。
一宮市	平成19年3月30日、名古屋地方裁判所に当社含む5社に対する1,650百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中であります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,669,629,122株 (自己株式1,394,288株を含む)  
 (3) 株主数 171,908名  
 (4) 発行済株式 (自己株式を除く) の総数の10分の1以上の数を有する株主  
 該当事項はありませんが、主な株主の状況は下表のとおりです。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所 有 株 式 数	出 資 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	97,554	5.8
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	57,443	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	56,503	3.3
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	54,552	3.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	54,016	3.2
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	46,397	2.7
川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会	31,728	1.9
川 崎 重 工 共 栄 会	30,788	1.8
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	27,521	1.6

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
現に発行している新株予約権

区 分	2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
新株予約権の数	477個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,620,879株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	477,000千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額182円で除したものであります。

区 分	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
新株予約権の数	3,475個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 15,089,014株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	3,475,000千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額230.3円で除したものであります。

なお、上記のほか、商法の旧規定に基づいた転換社債を発行しております。

区 分	第9回無担保 転換社債
転換社債の残高	7,038,000千円
転換により発行する株式の種類	普通株式
転換により発行する株式の数	11,769,230株
転換価額	598円

(注) 転換により発行する株式の数は、転換社債の残高を転換価額で除したものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当、他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
取締役会長	田崎 雅元	(財) 新産業創造研究機構理事長、(社) 日本造船工業会会長
※取締役社長	大橋 忠晴	(財) 日本航空機開発協会理事長
※取締役副社長	松崎 昭	社長補佐、技術統括、技術開発本部長
※常務取締役	元山 近思	航空宇宙カンパニープレジデント
※常務取締役	瀬川 雅司	車両カンパニープレジデント
※常務取締役	丹波 晨一	汎用機カンパニープレジデント
※常務取締役	三原 修二	経営企画部長、関連企業部・法務部・人事労政部・播磨工場事務所担当
※常務取締役	長谷川 聰	ガスタービン・機械カンパニープレジデント
○※常務取締役	高尾 光俊	財務経理部長
監査役	田上 朗	(常勤)
○監査役	岡崎 信行	(常勤)
監査役	川本 洋	
監査役	土井 憲三	弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
2. 監査役 川本 洋及び土井憲三の両氏は、社外監査役であります。
3. ○印は、平成20年6月25日開催の第185期定時株主総会において、新たに就任した取締役及び監査役を示します。
4. 当事業年度中に、第185期定時株主総会終結の時をもって、取締役 寺崎正俊、野口二郎の両氏並びに監査役 上田忠男氏が退任しました。
5. 平成21年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、取締役副社長（代表取締役）松崎 昭氏、常務取締役（代表取締役）丹波晨一氏は取締役に、常務取締役（代表取締役）長谷川 聰、瀬川雅司、三原修二の各氏は取締役副社長（代表取締役）となりました。
6. 監査役 岡崎信行氏は、長年当社及び当社子会社での管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 平成21年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

地	位	氏	名	担	当
社	長	大	橋 忠 晴		
副	社 長	三	原 修 二	社長補佐、本社管理部門担当、汎用機カンパニー所掌	
副	社 長	長	谷川 聰	社長補佐	
副	社 長	瀬	川 雅 司	社長補佐、技術・営業担当、技術開発本部長、装置・土木機械ビジネスセンター、ロボットビジネスセンター所掌	
常	務	元	山 近 思	航空宇宙カンパニープレジデント	
常	務	高	尾 光 俊	企画管理本部長	
常	務執行役員	神	林 伸 光	営業推進本部長	
常	務執行役員	松	岡 京 平	車両カンパニープレジデント	
常	務執行役員	村	山 滋	航空宇宙カンパニーバイスプレジデント	
常	務執行役員	浅	野 雄 一	ガスタービン・機械カンパニープレジデント	
常	務執行役員	高	田 廣	汎用機カンパニープレジデント	
執	行 役 員	服	部 晃	社長特命事項（KRC担当、北米車両事業統括）	
執	行 役 員	山	口 徹	営業推進本部副本部長（特命事項担当）	
執	行 役 員	木	野内 総 介	汎用機カンパニー品質保証本部長	
執	行 役 員	山	下 清 司	CSR推進本部長	
執	行 役 員	菅	原 健 史	技術開発本部副本部長（ものづくり推進担当）	
執	行 役 員	上	田 澄 広	技術開発本部副本部長 兼 システム技術開発センター長	
執	行 役 員	金	森 涉	社長特命事項（株式会社カワサキマシシステムズ担当）	
執	行 役 員	渡	邊 武 史	航空宇宙カンパニー付（P-X、C-Xプロジェクト推進担当）	
執	行 役 員	村	田 泰 男	総務本部長 兼 総務部長	
執	行 役 員	牧	村 実	技術開発本部副本部長 兼 技術研究所長	
執	行 役 員	宮	武 環	汎用機カンパニー企画本部長	
執	行 役 員	山	中 秀 一	車両カンパニー企画本部長	
執	行 役 員	広	畑 昌 彦	ガスタービン・機械カンパニー企画本部長 兼 企画部長	
執	行 役 員	田	中 信 介	営業推進本部副本部長（渉外担当）	
執	行 役 員	下	村 豊	航空宇宙カンパニー付（P-X、C-Xプロジェクト担当）	
執	行 役 員	山	口 雅 敏	ロボットビジネスセンター長	
執	行 役 員	世	良 直 己	航空宇宙カンパニー技術本部長	
執	行 役 員	井	城 譲 治	ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長	
執	行 役 員	橋	本 芳 純	人事本部長	
執	行 役 員	早	野 幸 雄	航空宇宙カンパニー企画本部長	
執	行 役 員	衣	斐 正 宏	ガスタービン・機械カンパニーガスタービンビジネスセンター長	
執	行 役 員	芝	原 貴 文	企画管理本部副本部長（調達企画部担当） 兼 関連企業総括部長	
執	行 役 員	金	花 芳 則	車両カンパニーバイスプレジデント	

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	574,889千円
監査役	5名	75,120千円（うち社外2名 13,920千円）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、月額60,000千円以内であります（平成13年6月28日開催の第178期定時株主総会において決議）。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります（平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議）。

2. 上記のほか、平成17年6月28日開催の第182期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役7名に対し355,350千円、監査役2名に対し8,280千円を精算支給する旨決議しており、その決議により取締役1名、監査役1名に対し役員退職慰労金を支給しております。

なお、当事業年度末日現在における今後の精算支給の予定総額は次のとおりであります。

取締役4名に対し245,100千円

監査役1名に対し1,980千円（うち、社外監査役1名に対し1,980千円）

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

### ②他の株式会社の社外役員の兼任状況

監査役 土井憲三氏は、株式会社ワールドの社外監査役を兼任しております。なお、同社と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

### ③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係

該当事項はありません。

### ④当事業年度中の主な活動状況

#### 取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

監査役 川本 洋氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

監査役 土井憲三氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役川本 洋、土井憲三の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 142,667千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 221,726千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査役会規則に則り決定いたします。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任を株主総会の付議議案とすること」を取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしています。

### <基本方針>

川崎重工グループは、社会の発展に貢献することを使命とし、「カワサキグループ・ミッションステートメント」において、以下のグループミッション（果たすべき使命・役割）を掲げている。

### グループミッション

『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』

このグループミッション実現のためには、ミッションステートメントの「実践」を通じて、ステークホルダーにとっての価値を向上させ、顧客・資本市場・社会の期待に応じていくことによって信頼を得ることが不可欠である。このような認識の下、当社グループは、これまでに構築してきた内部統制システムを維持するとともに、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

#### <整備状況>

平成20年3月1日をもって、「内部統制管理規則」の制定を中心に、内部統制関係の社内規則の新設、見直しを行い、より体系的かつ強固なものとした。その結果、当社における本決議時点での内部統制システム整備状況は以下のとおりとなっているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・経営の意思決定及び業務執行の記録については法令に従った保存体制を確立するとともに、その他の情報も文書管理規程に従い、保存・管理されている。
- ・会議体資料における機密、個人情報それぞれ社内規則による適正な取扱いを徹底し、規則に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保している。

#### (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ・重要な経営方針他の取締役会付議を規則によって義務付けている。
- ・決裁規則により重要事項の決裁ルールを明確にしている。
- ・リスク管理規則により、リスクの識別、評価及び対応に関する基本原則を明確にしている。
- ・重要なプロジェクトについては、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則により、適切なリスク管理の実施を制度化している。
- ・危機管理規則を定め、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、危機管理体制を構築している。
- ・CSR部、法務部を中心として、各種法令遵守の啓蒙・教育活動を継続して行い、コンプライアンスリスク発生を防ぐべく努めている。
- ・コンプライアンスリスクの管理のため川崎重工業企業倫理規則を制定するとともに、CSR委員会の活動により企業倫理規則の実効性を確保している。
- ・内部監査部門（監査部）による業務監査を行い、業務執行の適正を確保している。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の業務分担により効率的業務執行を確保している。
- ・取締役会の決議に基づき執行役員を定め、各事業分野における業務遂行の効率化を図っている。
- ・社長諮問機関、補佐機関として経営会議や経営企画部を設置している。
- ・経営計画を策定し、定期的にフォローアップすることで、全社の効率的事業運営を確保している。
- ・当社グループへ経営方針・計画の周知及び意思統一のためのグループ業務執行会議を開催している。
- ・機動的な事業運営のための擬似会社制度として、カンパニー制度の導入・運営を行っている。
- ・経営資源の効率的投入のため、製造原価、設備投資、間接経費などへの予算統制を行っている。

### (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・業務執行から独立した取締役を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化している。
- ・上記（2）で述べたコンプライアンスリスク管理の施策をとっている。
- ・取締役については、企業倫理の基本理念を自ら遵守する義務を負うほか、全従業員に法令等を遵守させる義務を負っており、その旨、川崎重工業企業倫理規則に規定している。
- ・執行役員規則、就業規則により使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保している。
- ・各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めている。特に独占禁止法遵守については、独占禁止法遵守に関する取締役会運営細則、及び独占禁止法遵守規則を定め、取締役及び使用人の同法規の遵守を確保するべく、啓蒙・教育を行っている。
- ・CSR部によりコンプライアンス体制、コンプライアンスの啓蒙教育、コンプライアンス報告・相談制度（内部通報制度）の運営をしており、各制度をモニタリングすることにより実効性を確保している。
- ・反社会的勢力との関係を遮断するため、対応を統括する部署を設けるとともに、警察等外部の専門機関との緊密な連携関係を構築している。

- (5) **会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・ 関連企業の株主として、株主総会における議決権行使による統制を行っている。
  - ・ 関連企業規則・決裁規則によって関連会社運営の重要事項決定等の統制を行っている。
  - ・ 非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行っている。  
その実効性を確保するため、関連企業非常勤役員内規を制定するとともに、非常勤役員に対する啓蒙・教育を行っている。
  - ・ 当社常勤監査役は関連企業常勤監査役とも連携して活動している。
- (6) **監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制**
- ・ 監査役の要請に応じて要員（監査役付）を配置している。
- (7) **監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制**
- ・ 監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）の人事は、監査役の同意を必要とする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 監査役は、取締役会その他、経営会議やCSR委員会などの全社会議体へ出席をしている。
  - ・ 監査役は、取締役との定期的な意見交換を行っている。
  - ・ 取締役が監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めている。
- (9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 会計監査人や内部監査部門は監査役と緊密に連携している。
  - ・ 監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意を得ている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>995,796</b>	<b>流動負債</b>	<b>830,006</b>
現金及び預金	31,955	支払手形及び買掛金	358,478
受取手形及び売掛金	402,341	短期借入金	157,082
商品及び製品	69,609	未払法人税等	8,710
仕掛品	325,578	繰延税金負債	931
原材料及び貯蔵品	81,253	賞与引当金	14,241
繰延税金資産	33,232	保証工事引当金	7,638
その他	54,937	受注工事損失引当金	20,930
貸倒引当金	△3,111	訴訟損失引当金	7,410
<b>固定資産</b>	<b>403,974</b>	その他の	254,582
有形固定資産	284,117	前受金	125,762
建物及び構築物	105,817	1年内償還社債	20,000
機械装置及び運搬具	76,944	その他	108,819
土地	64,287	<b>固定負債</b>	<b>274,518</b>
リース資産	690	社債	40,990
建設仮勘定	19,572	長期借入金	140,715
その他	16,805	繰延税金負債	2,938
無形固定資産	19,573	環境対策引当金	3,980
投資その他の資産	100,283	退職給付引当金	79,969
投資有価証券	24,865	その他	5,924
長期貸付金	559	<b>負債合計</b>	<b>1,104,525</b>
繰延税金資産	42,773	<b>純資産の部</b>	
その他	33,272	<b>株主資本</b>	<b>312,415</b>
貸倒引当金	△1,187	資本金	104,328
<b>資産合計</b>	<b>1,399,770</b>	資本剰余金	54,281
		利益剰余金	154,272
		自己株式	△467
		評価・換算差額等	△21,974
		その他有価証券評価差額金	3,139
		繰延ヘッジ損益	△263
		為替換算調整勘定	△24,850
		少数株主持分	4,804
		<b>純資産合計</b>	<b>295,245</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,399,770</b>

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

売上高		1,338,597
売上原価		1,146,944
売上総利益		191,652
販売費及び一般管理費		162,939
営業利益		28,713
営業外収益		27,838
受取利息	3,141	
受取配当金	1,210	
有価証券売却益	620	
持分法による投資利益	8,709	
為替差益	10,373	
その他	3,784	
営業外費用		17,832
支払利息	6,658	
有価証券評価損	1,875	
その他	9,298	
経常利益		38,718
特別利益		594
事業譲渡益	594	
特別損失		15,688
訴訟損失引当金繰入額	5,165	
退職給付信託設定損	4,492	
環境対策引当金繰入額	1,812	
減損損失	1,399	
その他	2,818	
税金等調整前当期純利益		23,625
法人税、住民税及び事業税		16,783
法人税等調整額		△6,021
少数株主利益		1,135
当期純利益		11,727

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	104,328	54,290	151,401	△459	309,560
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,341		△8,341
当期純利益			11,727		11,727
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		△9		23	14
その他			△514		△514
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	△9	2,871	△7	2,854
平成21年3月31日残高	104,328	54,281	154,272	△467	312,415

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	10,292	5,217	△11,878	3,631	5,845	319,037
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△8,341
当期純利益						11,727
自己株式の取得						△31
自己株式の処分						14
その他						△514
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△7,152	△5,480	△12,972	△25,606	△1,040	△26,646
当連結会計年度中の変動額合計	△7,152	△5,480	△12,972	△25,606	△1,040	△23,792
平成21年3月31日残高	3,139	△263	△24,850	△21,974	4,804	295,245

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計97社

(国内) ㈱川崎造船、カワサキプラントシステムズ㈱、川重商事㈱、  
㈱カワサキマシンシステムズ、㈱カワサキプレジジョンマシナリ、  
日本飛行機㈱、川重冷熱工業㈱、㈱カワサキモータースジャパン、  
㈱カワサキライフコーポレーション、㈱アーステクニカ

(海外) Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki  
Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki  
Precision Machinery (U.K.) Ltd.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki  
Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、Kawasaki Motors (Phils.)  
Corporation、P.T. Kawasaki Motor Indonesia

連結子会社の増加7社のうち、従来持分法適用関連会社であった㈱アーステクニカは、当社が同社株式を追加取得したため、同社の子会社である深江パウテック㈱(他1社とともに連結の範囲に含め、同じく従来持分法適用関連会社であったKHITKAN Co., Ltd.は、当社が同社株式を追加取得したため、連結の範囲に含めている。また、他の3社は新たに設立したため連結の範囲に含めている。

連結子会社の減少5社のうち、従来連結子会社であった4社は、他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外している。また、他の1社については、会社を清算したため連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

計12社

関連会社 12社 南通中遠川崎船舶工程有限公司

持分法適用関連会社の減少6社のうち、㈱アーステクニカは当社が同社株式を追加取得したため、同社の子会社である深江パウテック㈱(他1社とともに、持分法の適用範囲から除外している。同じくKHITKAN Co., Ltd.についても当社が同社株式を追加取得したため、持分法の適用範囲から除外している。他の2社については売却したため、持分法の適用範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の主要な会社等の名称

関連会社 民間航空機㈱、朝日アルミニウム㈱

これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結計算書類に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### 満期保有目的債券

主として償却原価法により評価している。

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。

###### ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

##### ② たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。

##### ③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務

時価法により評価している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

###### ・リース資産以外

主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。

###### ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

##### ② 無形固定資産

###### ・リース資産以外

定額法により償却している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却している。

###### ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」  
（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
- (4) 引当金の計上の方法
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
  - ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
  - ③ 保証工事引当金  
保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
  - ④ 受注工事損失引当金  
当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。
  - ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、一部の連結子会社を除き10年による按分額を費用処理している。  
また、数理計算上の差異は、主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。
  - ⑥ 訴訟損失引当金  
訴訟に対する損失に備えるため、判決に基づく見積り額を計上している。
  - ⑦ 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
- (5) ヘッジ会計の方針  
繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。
- (6) 収益の計上基準  
長期大型の工事（主として工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。  
なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- (8) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。
- (9) のれん及び負ののれんの償却の方法  
のれん及び負ののれんについては、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。但し、金額的重要性に乏しいものについては、当該連結会計年度において一括償却している。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,074百万円減少している。

##### (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

当連結会計年度において、この変更が損益に与える影響はない。

##### (3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

ただし、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

当連結会計年度において、この変更が損益に与える影響は軽微である。

#### (表示方法の変更)

##### (1) 連結貸借対照表

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに合わせて、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。

## (2) 連結損益計算書

当連結会計年度から、「有価証券評価損」は、金額的重要性が高まったことに伴い区分掲記している。

### (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,690百万円減少している。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 596,713百万円
3. 保証債務 36,391百万円
4. 担保に提供している資産

建物及び構築物	4,788百万円
土地	818百万円
投資有価証券	301百万円
その他	13百万円

担保に係る債務

短期借入金	787百万円
長期借入金	914百万円
その他	53百万円

### (連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 事業譲渡益は、当社の連結子会社である(株)カワサキライフコーポレーションのゴルフ場運営事業の事業譲渡によるものである。
3. 退職給付信託設定損は、保有する投資有価証券を退職給付信託に追加拠出したことによるものである。

#### 4. 減損損失

##### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	場 所	種 類
事業用資産	千葉県袖ヶ浦市	機械装置等

##### (2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

##### (3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

##### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。

##### (5) 減損損失の金額

減損処理額1,399百万円は減損損失として特別損失に計上しており、内訳は主に機械装置に係るものである。

5. その他特別損失は、FIMロードレース世界選手権MotoGPの参戦活動休止に伴う損失である。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,669,629,122株
2. 配当に関する事項

決 議	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	8,341百万円	5円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

決 議 予 定	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	5,004百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 17,709,893株

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 174.10円
2. 1株当たり当期純利益 7.02円

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>652,956</b>	<b>負債の部</b>	<b>546,455</b>
流動資産		流動負債	
現金預金	9,607	支払手形	25,797
受取手形	1,595	買掛金	214,072
売掛金	266,188	短期借入金	118,968
材料及び貯蔵品	50,006	長期借入金(返済1年以内)	8,974
仕掛品	238,757	コーポラルペーパー	30,000
前渡金	20,318	社債(償還1年以内)	20,000
前払費用	442	設備支払手形	2,080
繰延税金資産	16,536	リース債務(短期)	119
短期貸付金	26,417	未払金	18,851
未収入金	11,096	未払法人税等	26,954
未収収益	33	前受り	983
その他当金	12,903	前受り	48,373
貸倒引当金	△947	前受り	1,792
<b>固定資産</b>	<b>325,031</b>	前受り	18
有形固定資産	155,389	賞与引当金	6,756
建物	48,646	保証工事引当金	1,007
構築物	9,389	受注工事損失引当金	10,985
機械装置	35,497	訴訟損失引当金	7,410
船舶	1	その他	3,308
航空機	137	<b>固定負債</b>	<b>200,732</b>
車両運搬具	666	社債	30,000
工具器具備品	10,721	株換社債	7,038
土地	34,509	新株予約権	3,952
リース資産	547	長期借入金	134,711
建設仮勘定	15,271	リース債務(長期)	2
無形固定資産	13,758	長期未払金	374
ソフトウェア	3,474	退職給付引当金	21,238
製造実施権	114	環境対策引当金	2,945
その他	10,169	その他	471
投資その他の資産	155,883	<b>負債の合計</b>	<b>747,188</b>
投資有価証券	22,482	<b>純資産の部</b>	<b>226,277</b>
関係会社株式	95,491	株主資本	104,328
関係会社出資金	2,873	資本剰余金	52,098
長期貸付金	3,643	資本準備金	52,058
繰延税金資産	26,712	その他剰余金	39
その他当金	6,395	利益剰余金	70,318
貸倒引当金	△1,713	特別利益剰余金	70,318
<b>資産合計</b>	<b>977,988</b>	特別償却積立金	146
		固定資産圧縮積立金	6,798
		固定資産圧縮特別勘定	384
		繰越利益剰余金	62,988
		自己株式	△467
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,522</b>
		その他の有価証券評価差額金	2,872
		繰延ヘッジ損益	1,649
		<b>純資産合計</b>	<b>230,799</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>977,988</b>

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

売 上 高 売 上 原 価 売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 損 失	771,428 718,187 53,241 65,302 <hr style="width: 100%;"/> △12,061
営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 為 替 差 益 そ の 他 営 業 外 費 用 支 払 利 息 社 債 利 息 有 価 証 券 評 価 損 そ の 他 経 常 利 益	25,534 1,002 12,077 11,213 1,241 10,859 3,465 1,008 1,777 4,608 <hr style="width: 100%;"/> 2,614
特 別 損 失 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額 退 職 給 付 信 託 設 定 損 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 関 係 会 社 株 式 評 価 損 そ の 他	15,716 5,165 4,492 1,558 1,230 452 2,818
税 引 前 当 期 純 損 失 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 差 引	△13,102 2,030 △9,023 <hr style="width: 100%;"/> △6,992
当 期 純 損 失	△6,109

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
	資本金	資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年3月31日残高	104,328	52,058	48	174	6,734	—	77,859	△459	240,745	
当期変動額										
剰余金の配当							△8,341		△8,341	
当期純損失							△6,109		△6,109	
自己株式の取得								△31	△31	
自己株式の処分			△9					23	14	
特別償却積立金の積立				5			△5		—	
特別償却積立金の取崩				△33			33		—	
固定資産圧縮積立金の積立					128		△128		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△64		64		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						384	△384		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△9	△28	63	384	△14,871	△7	△14,468	
平成21年3月31日残高	104,328	52,058	39	146	6,798	384	62,988	△467	226,277	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	9,237	5,383	14,620	255,366
当期変動額				
剰余金の配当				△8,341
当期純損失				△6,109
自己株式の取得				△31
自己株式の処分				14
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,364	△3,733	△10,098	△10,098
当期変動額合計	△6,364	△3,733	△10,098	△24,566
平成21年3月31日残高	2,872	1,649	4,522	230,799

## 個別注記表

(重要な会計方針に関する事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法は以下による。
  - (1) 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。  
また、売却原価は移動平均法により算定している。
    - ・時価のないもの……移動平均法による原価法  
なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的債券については保有していない。
2. たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。
3. デリバティブの評価方法は、時価法によっている。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は以下による。
  - (1) リース資産以外  
定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法は以下による。
  - (1) リース資産以外  
定額法によっている。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。

7. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
  - (2) 賞与引当金は、当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
  - (3) 保証工事引当金は、保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
  - (4) 受注工事損失引当金は、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。
  - (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。また、数理計算上の差異は、10年による定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、10年による定額法により当事業年度から費用処理している。なお、退職給付引当金のうち、相殺表示されている退職給付信託における年金資産額は53,793百万円（株式信託拠出時の時価）である。
  - (6) 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、判決に基づく見積額を計上している。
  - (7) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
8. ヘッジ会計の方針
- 繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。
9. 長期・大型の請負工事（工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### （会計方針の変更に関する注記）

##### （1）たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法及び移動平均法による原価法によっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

これにより、当事業年度の売上総利益及び経常利益はそれぞれ3,400百万円減少し、営業損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,400百万円増加している。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

ただし、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

当事業年度において、この変更が損益に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

損益計算書

当事業年度から、「有価証券評価損」は、金額的重要性が高まったことに伴い区分掲記し、「有価証券売却益」（当事業年度11百万円）は、金額的重要性が低下したことに伴い営業外収益の「その他」に含めて表示している。）

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

平成20年度税制改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。

これにより、経常利益は1,192百万円減少し、営業損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,192百万円増加している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 368,083百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 147,500百万円  
長期金銭債権 3,371百万円  
短期金銭債務 108,200百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	532百万円
建物	117百万円
合計	649百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（返済1年以内）	782百万円
長期借入金	231百万円

5. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務 58,205百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 関係会社との取引高  
売上高 354,894百万円  
仕入高 163,198百万円  
営業取引以外の取引高 24,026百万円
3. 退職給付信託設定損は、保有する投資有価証券を退職給付信託に追加拠出したことによるものである。
4. 関係会社貸倒引当金繰入額は、(株)川重ガスタービン研究所に対する貸付金に係るものである。
5. 関係会社株式評価損は、川崎金属工業(株)の株式に係るものである。
6. その他特別損失は、FIMロードレース世界選手権MotoGPの参戦活動休止に伴う損失である。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 1,394,288株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等各種引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(関係当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)川崎造船	(所有) 直接100%	役員 の 兼任	債務保証	15,232	—	—
関連会社	南通中遠川崎船舶行程有限公司	(所有) 間接50%	役員 の 兼任	債務保証	10,366	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金融機関からの要請にもとづき銀行借入に対する債務保証を行い、一定比率の保証料を受領している。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 138.34円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3.66円   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 谷 紀 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 崎 寛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 常 本 良 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。  
追記情報

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 谷 紀 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 崎 寛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 常 本 良 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第186期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第186期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役ほかおよび必ず監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役ほかからは有効である旨の、またあずさ監査法人からは重要な欠陥はない旨の報告をそれぞれ受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田上 朗 ㊟

常勤監査役 岡崎 信行 ㊟

社外監査役 川本 洋 ㊟

社外監査役 土井 憲三 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としております。

第186期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、業績及び内部留保などを総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき金3円とし、総額5,004,704,502円とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は平成21年6月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行及び「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）の廃止に伴い、以下の理由により定款変更を実施するものであります。

① 株券が廃止されたことから、株券の発行に関する規定（現行定款第8条、第10条第2項）と株券の種類に関する規定（現行定款第9条）を削除するとともに、株券喪失登録に関する規定（現行定款第14条第3項）を附則（新設）に移行し、所要の変更を行います。

② 「実質株主」という概念がなくなったことから、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する規定を削除します（現行定款第11条第1項、第14条第3項）。

③ 上記に伴う条数の変更等、所要の変更を行います。

(2) 株主総会の議長について、取締役会の決議により社長又は会長が務めることとするため、所要の変更を行います（現行定款第19条）。

#### 2. 変更案の内容

変更案の内容は、次のとおりであります。

なお、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」附則第6条第1項により、当社定款第8条の定めを廃止したものとみなされるため、施行日である平成21年1月5日付けで定款を変更し、変更後の規定を現行定款として記載しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第8条 削除</p> <p><u>(株券の種類)</u></p> <p>第9条 当社の発行する株券の種類は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第10条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>② 当社は、<u>第8条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第11条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～4. (条文省略)</p> <p>第12条～第13条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第14条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～4. (現行どおり)</p> <p>第10条～第11条 (条文番号のみ変更)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

(次ページにつづく)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第15条～第18条 (条文省略)</p> <p>(議長) 第19条 株主総会の議長は、社長が、これにあたる。</p> <p>② 社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、ほかの代表取締役が、これに代わる。</p> <p>③ (条文省略)</p> <p>第20条～第52条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第13条～第16条 (条文番号のみ変更)</p> <p>(議長) 第17条 株主総会の議長は、社長又は会長が、<u>取締役会の決定に従い</u>これにあたる。</p> <p>② 取締役会で決定した議長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、ほかの代表取締役が、これに代わる。</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p>第18条～第50条 (条文番号のみ変更)</p> <p>附則 第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</u></p>

また、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、株券の発行に関する規定の削除については株主総会の決議を要しないため、平成21年1月5日付けで次の通り定款を変更いたしました。

(下線は変更部分を示します。)

旧 定 款	現 行 定 款
<p><u>(株券の発行)</u> 第8条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p>第8条 削除</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、改めて取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
1	大橋 忠 晴 (昭和19年11月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 常務取締役 平成17年4月 取締役副社長 社長補佐 平成17年6月 取締役社長 現在に至る [他の法人等の代表状況] (財)日本航空機開発協会理事	111,000株
2	元山 近 思 (昭和20年5月10日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニープレジデント 平成16年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニープレジデント 現在に至る	146,000株
3	瀬川 雅 司 (昭和22年11月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレジデント 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業担当、技術開発本部長、装置・土木機械ビジネスセンター、ロボットビジネスセンター所掌 現在に至る	96,000株
4	三原 修 二 (昭和21年1月27日生)	昭和44年4月 当社入社 平成19年6月 同 常務取締役 人事労政部長、関西地区対外活動担当 平成20年4月 同 常務取締役 経営企画部長、関連企業部・法務部・人事労政担当 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐、本社管理部門担当、汎用機カンパニー所掌 現在に至る	74,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
5	長谷川 聡 (昭和22年8月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニープレジデント 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐 現在に至る	61,000株
6	高尾 光 俊 (昭和25年4月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 同 財務経理部長 平成17年4月 同 執行役員 財務経理部長 平成20年6月 同 常務取締役 財務経理部長 平成21年4月 同 常務取締役 企画管理本部長 現在に至る	47,000株
7	神林 伸 光 (昭和23年5月28日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年10月 ㈱川崎造船 取締役 営業本部長 平成17年6月 同 常務取締役 営業本部長 平成20年4月 当社 常務執行役員 営業推進本部長、㈱川崎造船 常務取締役 現在に至る [他の法人等の代表状況] ㈱川崎造船 常務取締役	24,000株
8	松岡 京 平 (昭和24年9月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 同 車両カンパニー企画本部長兼車両管理部長 平成18年4月 同 執行役員 車両カンパニー企画本部長 平成20年4月 同 常務執行役員 車両カンパニーバイスプレジデント 平成21年4月 同 常務執行役員 車両カンパニープレジデント 現在に至る	41,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
9	浅 野 雄 一 (昭和22年9月13日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年4月 同 ガスタービン・機械カンパニー機械ビジ ネスセンター 副センター長兼工場総括部長 平成17年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー バイスプレジデント兼機械ビジネスセンター 工場総括部長 平成19年11月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー バイスプレジデント兼機械ビジネスセンター 長兼工場総括部長 平成20年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 平成21年4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパ ニープレジデント 現在に至る	7,000株
10	高 田 廣 (昭和25年1月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 同 汎用機カンパニー技術本部副本部長兼研 究部長 平成18年4月 同 汎用機カンパニー品質総括部長 平成19年4月 同 汎用機カンパニー技術本部長 平成21年4月 同 常務執行役員 汎用機カンパニープレジデ ント 現在に至る	26,000株

(注) 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 田上 朗、川本 洋、土井憲三の各氏の任期は、本総会終結の時をもって満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
1	土井 憲 三 (昭和22年12月5日生)	昭和50年4月 弁護士登録 北山法律事務所(現神戸京橋法律事務所) 入所 平成17年6月 当社監査役 現在に至る	0株
2	大 串 辰 義 (昭和27年1月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 同 人事労政部副部長 平成20年4月 同 人事労政部長 平成21年4月 同 監査役付 現在に至る	4,000株
3	岡 道 生 (昭和21年3月19日生)	昭和44年4月 川崎汽船(株)入社 平成12年6月 同 常務取締役 平成14年6月 同 常務取締役退任 平成14年6月 川汽興産(株) 代表取締役社長 平成14年6月 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株) 代表取締役社長 現在に至る [他の法人等の代表状況] 川汽興産(株) 代表取締役社長 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス (株) 代表取締役社長	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 土井憲三氏及び岡 道生氏は、社外監査役の候補者であります。
  - ② 土井憲三氏を社外監査役候補者としたのは、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

- ③ 岡 道生氏を社外監査役候補者としたのは、会社経営者としての豊富な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、岡 道生氏は川汽興産㈱及びケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱の取締役を平成21年6月25日に退任の予定であります。
- ④ 土井憲三氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- ⑤ 土井憲三氏及び岡 道生氏は、選任後、当社との間で会社法第427条1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約に基づく限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

以 上





## 1. システム条件

### (1) パソコンを用いる場合

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 Service Pack 2以上がインストールされていること。
- ③ Adobe® Reader® Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降がインストールされていること。

(Microsoft®及びInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国及びその他の国における登録商標または商標です。)

### (2) 携帯電話又はLモード端末を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

- ・ iモード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo!ケータイ
- ・ Lモード

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、Lモードは東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の登録商標又は商標です。)

## 2. ご注意事項

- (1) パソコン及び携帯電話又はLモードを用いたインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

携帯電話又はLモード端末を用いたインターネットによる議決権の行使をされる際、URLを直接入力してアクセスしていただく必要がありますが、QRコードの読み取りが可能な携帯電話では、以下のバーコードを読み取ってアクセスすることができます。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) 本株主総会でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただきます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご設定いただいたパスワードは、忘れないように注意してください。  
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはご回答できませんのでご了承ください。
- (5) プロバイダーへの接続料金及び通信料金などが必要な場合がありますが、株主様のご負担となります。

### 3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使における、パソコン及び携帯電話等の操作方法並びに携帯電話等の利用可能機種及びバーコード読み取り対応機種について  
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-65-2031  
(土日祝日を除く 9:00~21:00)
- (2) 議決権行使以外の株主様のお届出住所、ご所有株式数等について  
中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
電話 0120-78-2031  
(土日祝日を除く 9:00~17:00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームを利用することができます。

# 会場ご案内図

会場 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号  
神戸国際会館 こくさいホール



- JR、阪急電鉄、ポートライナー 三宮駅より徒歩約5分
  - 阪神電鉄 阪神三宮駅より徒歩約3分
  - 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 出口1直結
- なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

今年から会場（こくさいホール）は全館禁煙となりました。